

プレスリリース

平成 21 年 7 月 22 日  
厚生労働省  
農林水産省

## 米国産牛肉の混載事例について

7月21日、動物検疫所が米国産牛肉の現物検査を実施したところ、米国農務省発行の衛生証明書に記載がない牛肉が2箱含まれていることを確認しました。

厚生労働省及び農林水産省は、貨物の輸入手続を保留するとともに、米国農務省に対し詳細な調査を要請しました。

1. 7月21日、動物検疫所（川崎分室）が東京港に到着した貨物（冷蔵牛肉）を検査したところ、米国農務省発行の衛生証明書に記載がない、せき柱を含む牛肉が2箱含まれていることを確認しました。

（注）貨物の概要

（ア）出荷施設：クリークストーンファームプレミアムビーフ社工場（カンザス州）

（イ）輸入者：スターゼンインターナショナル株式会社（東京都港区）

（ウ）品目：冷蔵ばら肉等

（エ）数重量：810箱（約16トン）

2. このため、同日、当該施設からの貨物について、輸入手続を保留するとともに、在京米国大使館を通じ、米国農務省に対し詳細な調査を要請しました。  
また、動物検疫所において当該貨物全箱を開梱し、現物検査を実施しましたが、その他の貨物には問題は確認されませんでした。
3. 厚生労働省及び農林水産省では、今後、提出される米国政府による詳細な調査結果の報告を踏まえ、適切に対応することとしています。

お問い合わせ先

連絡先：厚生労働省医薬食品局  
食品安全部監視安全課

代 表：03-5253-1111(内線 2455)

直 通：03-3595-2337

担 当：終

連絡先：農林水産省消費・安全局動物衛生課

代 表：03-3502-8111(内線 4581)

直 通：03-3502-5994

担 当：川本

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>

## 輸入手続再開以降の違反事例の概要

施設名	公表日	事例の概要	対応
スイフト社 グリーリー工場	H18.11.8	<b>「胸腺」の混載事例</b> (衛生証明書に記載なし) ※当該品は20か月齢以下の牛に由来するもの	・米国は、12月7日に調査報告書を提出 ・我が国は、12月11日の現地査察により再発防止措置を確認 ・我が国は、12月26日に輸入手続の保留を解除
タイソン社 レキシントン工場	H19.2.16	<b>「牛ばら肉」の混載事例</b> (衛生証明書に記載なし) ※当該品は、20か月齢以下と確認できる牛由来ではなかった	・米国は、3月21日に調査報告書を提出 ・我が国は、5月24日の現地査察により改善措置を確認 ・我が国は、6月13日に輸入手続の保留を解除
カーギル社 ドッジシティ工場	H19.4.6	<b>「牛タン」の混載事例</b> (衛生証明書に記載なし) ※当該品は、20か月齢以下と確認できる牛由来ではなかった	・米国は、5月18日に調査報告書を提出 ・我が国は、5月21日の現地査察により改善措置を確認 ・我が国は、6月13日に輸入手続の保留を解除
カーギル社 フォートモーガン工場	H19.5.18	<b>「センマイ(第三胃)」の混載事例</b> (衛生証明書に記載なし) ※当該品は、20か月齢以下の月齢証明牛である可能性が極めて高かった	・米国は、6月7日に調査報告書を提出 ・我が国は、6月13日に輸入手続の保留を解除
カーギル社 ドッジシティ工場	H19.10.17	<b>「牛スジ」の混載事例</b> (衛生証明書に記載なし)	・米国は、平成20年1月9日に調査報告書を提出 ・我が国は、1月11日に輸入手続の保留を解除
スミスフィールド社 サウダートン工場	H20.1.12	<b>「月齢超過牛肉・舌」の混載事例</b> ※21か月齢の牛に由来する牛肉が対日輸出されていた。	・米国は、8月14日に調査報告書を提出 ・我が国は、8月19,20日の現地査察により、改善措置を確認 ・我が国は、9月19日に輸入手続の保留を解除
スミスフィールド社 トレソン工場	H20.2.29	<b>「もも肉」の混載事例</b> (衛生証明書に記載なし) ※当該品は、20か月齢以下と確認できる牛由来ではなかった	・米国は、4月2日に調査報告書を提出 ・我が国は、4月3日に輸入手続の保留を解除
ナショナルビーフ社 カリフォルニア工場	H20.4.23	<b>「ショートロイン」の混載事例</b> <b>(せき柱事案)</b> (衛生証明書に記載なし)	・米国は、8月14日に調査報告書を提出 ・我が国は、8月20,21日の現地査察により、改善措置を確認 ・我が国は9月19日に輸入手続の保留を解除
スイフト社 グランドアイランド工場	H20.10.29	<b>「胸腺」の混載事例</b> (衛生証明書に記載なし) ※当該品は、20か月齢以下と確認できる牛由来ではなかった	・米国は、3月26日に調査報告書を提出 ・我が国は、3月27日に輸入手続の保留を解除
スミスフィールド社 グリーンベイ工場	H20.12.11	<b>「牛タン」の混載事例</b> (衛生証明書に記載なし) ※当該品は、20か月齢以下と確認できる牛由来ではなかった	・米国は、7月16日に調査報告書を提出 ・我が国は、7月21日に輸入手続の保留を解除
カーギル社 ドッジシティ工場	H20.8.8	<b>「ひき肉」の混載事例</b> (衛生証明書に記載無し)	・我が国は、当該施設から出荷された貨物について、一旦輸入手続を保留することとし、さらに、在京米国大使館に対し、詳細な調査の実施を要請。
クリークストーン ファームプレミアム ビーフ社	H21.7.22	<b>「牛ばら肉」の混載事例</b> <b>(せき柱事案)</b> (衛生証明書に記載なし)	・我が国は、当該施設から出荷された貨物について、一旦輸入手続を保留することとし、さらに、在京米国大使館に対し、詳細な調査の実施を要請。